



# 部活動の地域移行だより

～ 学校部活動から地域クラブ活動へ ～

第1号

令和5年7月

発行：栃木市教育委員会事務局

教育総務課教育政策係

電話：0282-21-2467

## 休日の中学校部活動の地域移行に向けた取組を進めています！

### なぜ、部活動の地域移行をするの？

部活動は、長年にわたり生徒の体力や技術の向上はもとより、豊かな人間性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化に伴う部員数・部活動数の減少により、学校単独でチームが編成できない、やりたい部活動が設置されていないケースが増えています。

また、休日も含めた指導など、部活動は教員の献身的な勤務によって支えられており、教員には大きな業務負担となっている実態もあり、もはや学校だけで部活動を継続していくことは困難になっています。

本市では、今後も、生徒が継続してスポーツ活動に親しむ機会を確保し、併せて、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上させるため、学校と地域が協働した部活動の地域への移行を進めていきます。

【参考】「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」（令和2年9月 スポーツ庁）

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）

### 「部活動の地域移行」とは？

これまで学校教育で行ってきた部活動を学校から切り離し、地域スポーツクラブ等の団体が運営主体となり、地域で行うスポーツ活動へと移行する改革です。

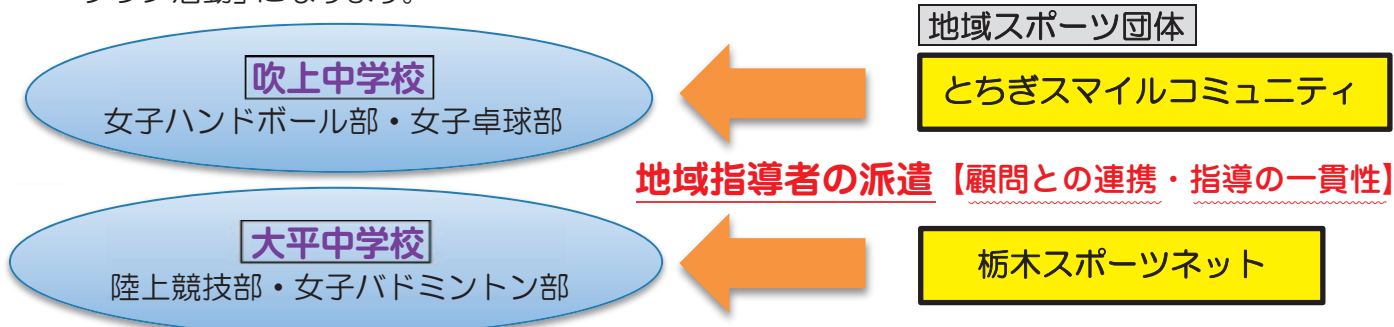
国は、休日における部活動の段階的な地域移行を進めていくことを基本としており、令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置付けています。

**本市においては、国の改革推進期間にこだわることなく、地域の実情に応じて、まずは、休日における運動部活動から実施可能な部活動について段階的な地域移行を進めていきます。**

その第一歩として、**令和5年度は「2中学校でのモデル事業」、令和6年度以降は「市内中学校への拡充」を段階的に進めていきます。**

### 栃木市版「モデル事業」について

令和5年度に実施する対象モデル校及び部活動、連携するスポーツ団体は以下の通りです。モデル事業として研究を開始する時期は、3年生が引退し新チーム体制となる**9月**を予定しています。平日は、「顧問が指導する部活動」、土・日曜日は、「地域指導者が指導する地域クラブ活動」になります。



	学校部活動【平日】	地域クラブ活動【休日】
位置付け	学校教育の一環	社会教育
管理運営	学校	地域のスポーツ団体 等
指導者	教員、部活動指導員	地域指導者



モデル事業での成果と課題を「**検討会議（※）**」において検証し、令和6年度以降の市内中学校における事業の拡充に生かしていきます。

なお、モデル事業による活動のため、地域指導者への謝金や生徒が加入する傷害保険料等の費用に関しては、現在のところ**保護者の負担はありません。**

### ※「検討会議」とは？

校長会やスポーツ団体、PTA等の関係機関の代表者と市職員で構成する会議です。学校アンケート調査の結果分析や推進における課題・対策の検討、モデル事業の具体的取組内容の検討、モデル事業の検証、推進計画の策定等を行います。令和5年度は、4回開催予定です。

## 部活動の地域移行 Q&A



### Q1 令和5年度から、学校の部活動がなくなってしまうの？

A1 令和5年度内になくなるということはありません。令和5年度から、休日の部活動を徐々に地域へ移行していきます。平日は、顧問の指導による学校部活動ですが、部活動指導員の配置や合同部活動の導入などの地域連携を促進していきます。

### Q2 地域移行は休日だけなの？

A2 将来的には、平日を含めた地域移行を目指しますが、まずは、休日の地域移行から推進し、地域の実情に応じて、平日の地域移行にも取り組んでいきます。

### Q3 文化部は地域移行しないの？

A3 文化部活動についても、地域移行に取り組んでいきますが、まずは、運動部活動の地域移行を先行実施し、モデル事業等の実践研究で得られた成果と課題を生かして、休日に活動している吹奏楽部等の文化部活動の地域移行を進めていきます。

### Q4 地域の指導者は十分にいるの？

A4 市内13中学校には、現在約140の運動部活動があります。市内全ての運動部活動において、休日の地域移行を進めていくための指導者を確保することは大きな課題となります。今後、関係機関や学校、地域スポーツ団体等と連携し、専門性を有する人材の確保に努めていきます。

### Q5 現在は保護者の費用負担はないが、これからはどうなるの？

A5 将来的には、スポーツクラブの会費や傷害保険料などの費用は、受益者負担となることが想定されます。現在、国では、財政支援を検討しているところです。

本市では、部活動の地域移行を**“着実に”**進めます。  
保護者や地域の皆様のご理解・ご協力をお願いします！

